

平成29年10月より開始!!

登録者
募集中!!

東根市

高齢者ボランティアポイント

高齢者ボランティアポイント事業とは

65歳以上の高齢者のみなさまから介護保険施設などでボランティアとして活躍していただき、高齢者の社会貢献活動や介護予防を進めることを目的とした制度です。

ボランティアをしてポイントを貯めると、1年間で最大10,000円の奨励金が受け取れます。

対象となる方・活動

- 東根市にお住いの65歳以上の高齢者が対象
(高齢者ボランティアとして登録が必要です)
- 受入機関や市が実施する事業での活動
(東根市社会福祉協議会にて、登録者に受入機関などの一覧を配布します)

お問い合わせ先

東根市役所福祉課長寿介護係
TEL：42-1111

(登録・活動先の紹介など)
東根市社会福祉協議会
TEL：41-2361

高齢者ボランティア制度の流れ

1. 東根市社会福祉協議会でボランティア登録をします。

高齢者ボランティア登録申請書に記入していただき、ポイントカードなどの交付を受けます。平成29年9月1日から登録することができます。

申し込み先：東根市社会福祉協議会

持参いただくもの：印鑑、本人が確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）

2. 高齢者ボランティア活動をします。

ボランティア受入施設などでボランティア活動をします。なお、ボランティア活動についてのご相談は、東根市社会福祉協議会でお受けしています。

3. ポイントカードにスタンプ(ポイント)をもらいます。

ボランティア活動をしたら、そのつど、活動した施設からポイントカードにスタンプを押してもらいます。2時間程度の活動で1スタンプ（=1ポイント）、1日2スタンプが上限です。

4. 奨励金交付の申請をします。

集めたスタンプを奨励金に交換します。5ポイント（1,000円）ごとに申請することができます。年度ごと奨励金の上限は10,000円です。余ったポイントは、翌年度に繰り越すことができます。東根市社会福祉協議会にポイントカードを添えて申請してください。

5. ポイント数に応じて奨励金を現金でお渡しします。

申請を確認し、後日、ポイント数に応じた額の奨励金を、東根市社会福祉協議会から現金でお渡しします。



対象となる活動

受入機関・事業等	対象活動
東根市内の 特別養護老人ホーム 老人保健施設 デイサービス グループホーム など	<ul style="list-style-type: none">○ レクリエーションなどの指導、参加支援○ イベントの際の会場設営や芸能披露などの行事のお手伝い○ 話し相手○ 洗濯物の整理やシーツ交換など○ 草取りや清掃、車いすの掃除などの環境整備○ その他、おたよりの折込など、軽微で補助的な活動
東根市が実施する事業	<ul style="list-style-type: none">○ 事業運営に関するボランティア活動

詳しくは、別紙の受入機関・事業など一覧を参照してください。